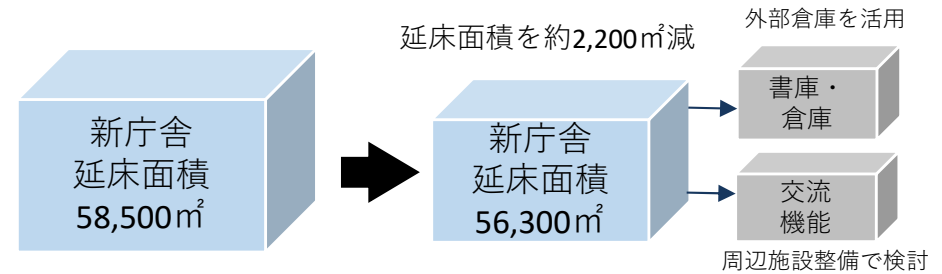


財政負担の軽減

- < 1. 規模の見直し > 延床面積や関連経費の見直しにより、**事業費約13億円減**
- < 2. 財源の見直し > 経過措置が講じられた合併推進債を活用。後年度の交付税措置額増により**一般財源が全体として約75億円減**。建設時に必要な**一般財源約86億円減**

1. 規模の見直し

- 基本計画では、総務省基準に基づき延床面積58,500㎡と設定。
- 基本設計では、書庫・倉庫や交流協働機能を見直し、延床面積を2,200㎡削減する。
 - ・デジタル化により、保存文書が半減することを見据え、書庫・倉庫面積を見直し。将来半減が予想される文書は、新庁舎内に保管場所を設けず、民間外部倉庫を活用。
 - ・交流協働機能（市民が参加するまちづくりや市民との協働を支える機能としての会議室等）は2期工事の周辺施設での整備を検討



○上記の延床面積の見直しと関連インフラ整備費等の精査により、基本計画策定時の**事業費約302億円から約289億円に削減（▲約13億円）**

※周辺施設整備、備品購入、移転、ネットワーク関係等の費用は除く。

2. 財源の見直し

○合併推進債の発行期限内に実施設計着手した事業については経過措置が講じられることとなった。

- ・市町村役場機能緊急保全事業債
(交付税措置75%×30%=22.5%)
- ↓
- ・合併推進債
(交付税措置90%×50%=45%)

●事業費（延床面積56,300㎡）

項目	計
庁舎建設工事費	265
その他関連経費	24
合計	289

財源内訳

●従来案
(市町村役場機能緊急保全事業債活用)

項目	計
起債	158
下水負担金	11
一般財源	120
合計	289

交付税措置	47
-------	----

●見直し案
(合併推進債活用)

項目	計
起債	244
下水負担金	11
一般財源	34
合計	289

交付税措置	122
-------	-----

○後年度の交付税措置額約75億円増となり、**一般財源が全体として約75億円減**。なお、建設時の**一般財源は約34億円**で従来案に比べ、**約86億円減**となる。

(単位：億円)